

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

川南町長 宮崎 吉敏

市町村名 (市町村コード)	川南町 (454052)
地域名 (地域内農業集落名)	掛迫地区 (掛迫、村上、旭ヶ丘)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月12日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、本町の北西部の山間部に位置し、水稻、飼料作物が作付けされているほか、柑橘類、施設ピーマン、ミニトマトが栽培されている地域である。エリア内に旧町営牧場があるが、現在は町内の農業生産法人が借り受け、繁殖牛の放牧地として有効利用されている。
 丘陵地で基盤整備がされておらず、狭小や不整形の農地も多く、又イノシシやシカ、サル等の鳥獣被害も発生し、営農の継続に影響を及ぼしているため、遊休農地が増加している傾向にある。
 農業者の高齢化や離農により、今後の農地利用について検討していくことが喫緊の課題である。

農業者:26人
 主な作物:水稻、飼料作物、茶、柑橘類、ミニトマト、ピーマン、ぶどう、梨

(2) 地域における農業の将来の在り方

現在、水田や飼料作物を作付けしている農地、柑橘類、施設ピーマン等を栽培している農地は、継続した利用を目指す。鳥獣被害が深刻化していることから、補助事業を活用して対策を進めていく。
 また、多面的機能支払交付金を継続して活用し、農地等の保全・管理を維持していく方針である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	102.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	78.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	14.1 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地の区画整理、農道の整備や近年の大雨対策のための排水路の設置について、関係機関と相談しながら検討を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
町、JAと連携して担い手の育成に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除、ロール作業は、必要に応じて委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ、シカ、サル等の鳥獣被害について、補助金を活用し、継続して対策に取り組む。
- ②茶については、継続して有機栽培に取り組む。
- ⑤地域の特産作物になっている柑橘類の栽培に継続して取り組む。
- ⑥燃料資源となる早生桐の栽培に引き続き取り組む。
- ⑦多面的機能支払交付金を活用して、農用地及び農道の保全・管理を図る。
- ⑩遊休農地の有効利用のため、景観作物等の植栽を検討する。